

復興4年間の現状と課題

I 主要課題

1. 被災者支援
2. 公共インフラの復旧
3. 住宅再建・復興まちづくり
4. 産業・なりわいの再生
5. 福島の復興・再生

II 新しい取組

1. 「新しい東北」の創造
2. これまでにない政策

【参考】東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し
復興交付金事業の見通し
東日本大震災に係る政府の対応

平成27年3月10日



I . 主要課題

1. 被災者支援

避難の長期化により避難者の体と心の健康が重要

(1) 政策と成果

- ①避難者は概ね発災後半年で、避難所から仮設住宅や公営住宅へ入居
ピーク時、仮設住宅の建設（約5万3千戸）と、借り上げ住宅を提供（約7万戸）
- ②自宅に戻れない方は、当初約47万人から約23万人まで減少（平成27年1月）
うちプレハブ型仮設住宅の入居者数は、約8万2千人
- ③介護サポート拠点や生活支援相談員などによる見守りにより、
医療や心身のケア、孤立を防止

(2) 課題と対策

- ①住宅再建を急ぎ、仮設住宅から移ってもらう
- ②長期化する避難生活の心身の支援
 - ・仮設住宅での心と体の健康への支援
- ③コミュニティづくり
 - ・災害公営住宅でのコミュニティ形成への支援



2. 公共インフラの復旧

がれき処理は概ね終了。公共インフラの復旧は、概ね計画通りに進捗。

(1) 成果

①がれき処理

岩手県（584万トン）と宮城県（1,930万トン）は、平成26年3月までに完了
福島県（422万トン）は概ね処理完了（避難指示区域を除く）

②公共インフラの復旧

- ・道路、鉄道、上下水道、電気、通信等は、一部を除き復旧
- ・学校施設は9割で復旧（2,226校/2,307校）
- ・病院施設は9割で復旧（172か所/182か所）



三陸鉄道の復旧

(2) 課題と対策

- ・残る工事の促進

3. 住宅再建・復興まちづくり

急がれる住宅再建は、計画策定済み、工事を促進中

(1) 政策と成果

計画策定支援や加速化措置（用地取得の手続き迅速化、労務単価引き上げなど）によって工事を促進

- ① 自主再建 約11万件 ※被災者生活再建支援金（加算支援金）支給済み件数
- ② 高台移転による宅地造成 ※住まいの復興工程表に基づく見込み
計画戸数 約21千戸 約9割着工 今月末までに概ね4千戸完成見込み
平成27年度末までに約1万戸完成見込み
- ③ 災害公営住宅 ※住まいの復興工程表に基づく見込み
計画戸数 約30千戸 約8割着手 今月末までに概ね1万戸完成、
5月頃までに1万戸を超える見込み
平成27年度末までに約2万戸完成見込み

(2) 課題と対策

- ・工事の促進
- ・現地での課題に実務支援



4. 産業・なりわいの再生

街のにぎわいを取り戻すために、産業となりわいの再生を支援

(1) 政策

無料仮設店舗の貸し出し、施設・設備の復旧補助金、緊急融資、二重ローン対策などで、企業活動の再開と継続を支援



福幸きらり商店街(大槌町)

(2) 成果

- ①3県の鉱工業生産指数は、震災前の水準にほぼ回復。
- ②津波被災農地では7割で営農再開可能。水産加工業は8割で業務再開。
- ③グループ補助金交付先企業の約4割が、震災直前の売上水準まで回復。

業種別のばらつき。売上回復は建設業(72%)、水産・食品加工業(19%)

- ④有効求人倍率は、震災直後の0.45から1倍超へ改善 (3県)

(3) 課題と対策

- ①施設設備が復旧したのに売上が戻らない業種
(例 水産加工業) の支援



水産加工業の復興(気仙沼市)

販路開拓や人材・ノウハウの提供、商品開発を官民連携で支援

- ②新しい街並での商店街の再開支援

5. 福島の復興・再生

長期の廃炉作業。順次、避難指示を解除。避難者の意向に応じた対策。

(1) 事故処理の現状（原子力災害対策本部）

① 廃炉作業

- ・冷温停止中（4号機使用済燃料取出し済）
- ・汚染水対策作業中



② 除染

- ・国直轄除染（避難指示区域）（H26年12月末）
11市町村中、1市2町1村面的除染終了、1町1村宅地除染終了
- ・市町村除染（福島県内）（H26年12月末）
36市町村中、公共施設等約8割、住宅約6割、道路約4割 終了
- ・中間貯蔵施設
建設及び土壤等の搬入受入表明



③ 賠償

支払い中

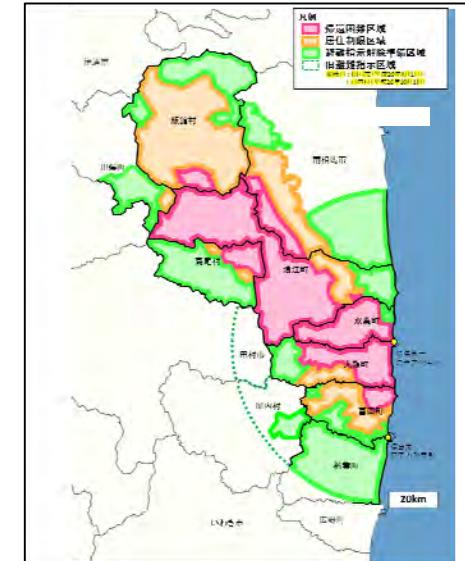
精神的損害賠償、営業損害、就労不能損害に対する賠償、
不動産・家財に対する賠償、住宅確保に係る損害賠償

5. 福島の復興・再生（続き）

（2）復旧の状況

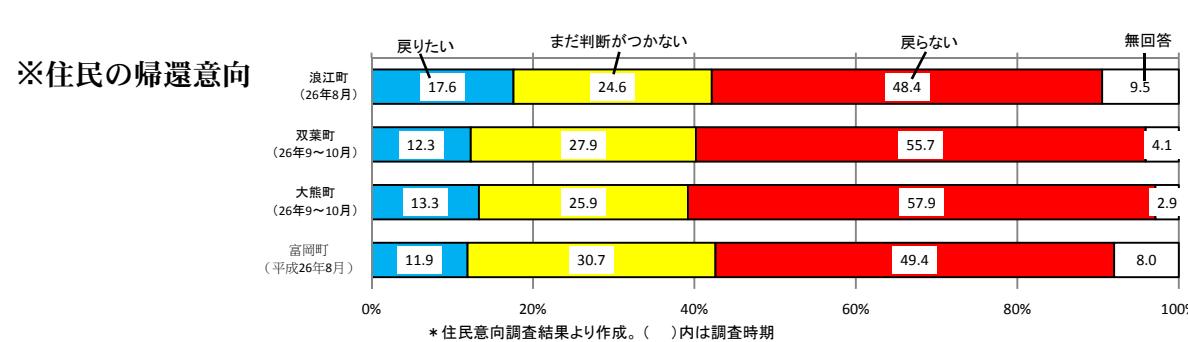
① 避難指示区域

- ・「帰還困難」「居住制限」「避難指示解除準備」区域に再編
- ・一部避難指示解除
田村市（H26年4月）、川内村（H26年10月）
- ・帰還に向けた交通インフラの復旧・再開
JR常磐線広野駅～竜田駅間の運転再開（H26年6月）、
国道6号の一般通行の再開（H26年9月）、
常磐自動車道の全線開通（H27年3月）



② 避難者

- ・全国に約12万人避難（H27年1月）
- ・避難先自治体でも同等の公的サービスを提供中
- ・生活支援相談員（H26年度約220名）や復興支援員（H26年度約110名）による見守り等



5. 福島の復興・再生（続き）

（3）課題と対策

① 事故処理の促進

- ・廃炉と汚染水対策

- ・除染、中間貯蔵施設の建設及び汚染土壌等の搬入

② 避難者に応じた方針

（ア）戻る方

除染、インフラ復旧（JR常磐線など）、生活関連サービスの再開、
町内復興拠点の整備（帰還環境整備交付金の創設、福島特措法の改正）

（イ）待つ方

長期避難者に復興公営住宅の整備(今月末までに509戸完成 /4,890戸計画)、
コミュニティ交流員による住民交流支援

（ウ）新しい生活を始める方

賠償の支払い、就業や住宅のあっせん

③ 地域の将来像の作成

- ・ロボットや再エネなどを含めた夢のある将来像の作成

④ 安全安心の確保と定住促進

- ・心のケアのさらなる充実

- ・放射線リスクコミュニケーション

- ・風評被害対策

- ・子どもの運動機会確保のための整備（運動施設50施設、遊具605箇所）



II. 新しい取組

1. 「新しい東北」の創造

単なる原状回復ではなく、復興を契機に地域の課題を解決し、「新しい東北」を創造。

(1) 基本理念

- ・被災地は、全国の地域社会が抱える課題が顕著。(人口減少、高齢化、産業の空洞化等)
- ・「官」のみならず「民」のノウハウや発想を活かし、官民連携で推進。

5つの
柱

元気で健やかな
子どもの成長

活力ある
超高齢社会

持続可能な
エネルギー社会

頑健で高い回復力
をもった社会基盤

高い発信力を持った
地域資源の活用

(2) 主な取組

① 「新しい東北」官民連携推進協議会

(代表：経団連会長、同友会代表幹事、日商會頭)

取組分野や実施主体の別を超えて、取組に関する情報を共有。



② 「新しい東北」先導モデル事業

復興に取り組む法人・団体の先駆的な取組を加速。



③ 「WORK FOR 東北」

被災地のニーズに応じ、企業等の専門人材を派遣。

サメ食材を使ったモデル事業
(気仙沼)

会員同士の交流



「新しい東北」先導モデル事業

「新しい東北」の実現に向け、被災地での先導的な取組を公募し、支援するもの。
(平成25年度は66事業、平成26年度は95事業を支援。)

【事業例】

<h3>子どもの成長を育む地域の遊び場づくり</h3> <p>ボランティア等の地域住民が積極的に参加する、新しい子どもの遊び場づくり活動を実践。災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの形成にも寄与。</p> 	<h3>「次世代型地域包括ケア」の推進</h3> <p>医療・介護の専門職だけではなく、市や事業者、地域住民など、福祉・医療・介護・生活支援を行う者も連携。被災などで健康状態が悪化した市民を支援するための仕組みづくりを推進。</p> 
<h3>温泉熱を活かした六次化産業創出</h3> <p>活力ある「エコ温泉地」を目指し、温泉熱エネルギーを活用した植物工場による野菜・果物栽培、バイナリー発電の冷却水を利用した陸上養殖等を実施。これらの生産物による六次化商品の開発や、エネルギー体験型ツアー商品の開発を実施。</p> 	<h3>地域住民が主体となった地区防災計画</h3> <p>公開型ワークショップにより専門家の知見と地元の体験を共有するとともに、個人単位の「避難力ルテ」の作成を通じて住民主体の地区防災計画を作成。他地域への横展開に向け、ノウハウを汎用化。</p> 
<h3>中山間地域での新たな農業モデルの実現</h3> <p>中山間地域で植物工場を活用した低成本・省力化栽培方法を確立。機能性野菜の生産方法や鮮度保持表示について検証し、新たな市場開発を目指す。</p> 	<h3>「旅館」のブランド価値向上</h3> <p>グローバル市場での旅館の価値向上を目指し、旅館側の送客手数料負担を求める旅館専用予約サイト（RYOKAN EXPERIENCE）のビジネスモデルを提案し、本格運用を開始。</p> 
<h3>浜の未利用資源の高機能性食品化</h3> <p>持続可能な地域産業の確立に向けて、市場では流通していなかった未利用の水産物を活用。「機能性」と「高付加価値化」に焦点を当てた新商品を開発。</p> 	<h3>「東北百貨店 推奨ブランド」の育成</h3> <p>百貨店の現役バイヤーやOBの知識・情報力・経験を投入し、商品開発のアドバイスを行い、「支援」から「協働」による東北の優れた産品の販路拡大を目指し、カタログの作成や全国へのプロモーションを実施。</p> 

「WORK FOR 東北」



被災自治体が復興を進める上で必要とされる民間の専門人材について、被災自治体のニーズと働く意欲のある民間人材をマッチングし、派遣を支援する。

(平成25年度：復興庁委託事業、平成26年度：日本財団実施事業(復興庁協働事業))

H25実績(H25.10～H26.3)

	実績	派 遣 先
岩手県	5名	陸前高田市 2名、釜石市 2名、山田町 1名
宮城県	5名	石巻市 2名、民間事業者等3名
福島県	7名	川内村商工会 1名、双葉町 1名、郡山市 1名、浪江町 2名、民間事業者等2名
計	17名	企業からの派遣4名・個人応募13名

活動事例

産業・観光	<ul style="list-style-type: none">農水産物直売所等の施設に対する企画立案、6次産業化に向けた商品開発等地域の商品のブランディングや漁業体験プログラムの運営
被災者支援・コミュニティ	<ul style="list-style-type: none">避難先における避難者コミュニティ構築支援、交流イベントの企画、現地調査等活力ある地域コミュニティ創生のための地域内住民の関係構築支援
まちづくり	<ul style="list-style-type: none">住民同士や町を訪れる人などの交流拠点の運営業務、広報戦略等の企画立案、その他まちづくり会社設立に係る支援業務再生可能エネルギー等、土地を有効活用するための事業の企画立案

H26実績(H26.4～H26.9)

	実績	派 遣 先
岩手県	4名	釜石地方森林組合 1名、山田町 3名
宮城県	4名	山元町 1名、石巻市 1名、気仙沼市 1名、民間事業者等1名
福島県	20名	大熊町 7名、須賀川市 1名、三島町 1名 川内村商工会 1名、双葉町 2名、浪江町 2名、民間事業者等6名
計	28名	企業からの派遣2名・個人応募26名

2.これまでにない政策

これまでにない組織と政策で復興を支援。

(1) 国の責務の一元化

- ①責任組織の設置と一元化（復興対策本部、復興庁）
- ②自治体からの要望をワンストップで対応（地方に復興局を設置）
- ③復興のための増税も含め、5年で26.3兆円程度復興財源確保

(2) 被災自治体支援

- ①震災復興特別交付税を創設し、復旧・復興事業の自治体負担分を全額措置
- ②取崩し型基金3,000億円
- ③全国の自治体が被災地に職員を派遣（累計8万7千人）

(3) 被災者支援

- ①心身のケア、孤立防止、コミュニティづくりを支援
- ②住民票を移さず、避難先自治体で行政サービスを受けられるように支援

(4) インフラ復旧・まちづくり

- ①復興特区制度を創設し、土地利用再編の事業に必要な許可の特例、手続きのワンストップ化
- ②復興交付金を創設し、地域づくりに必要な事業の一括化、地方負担の手当

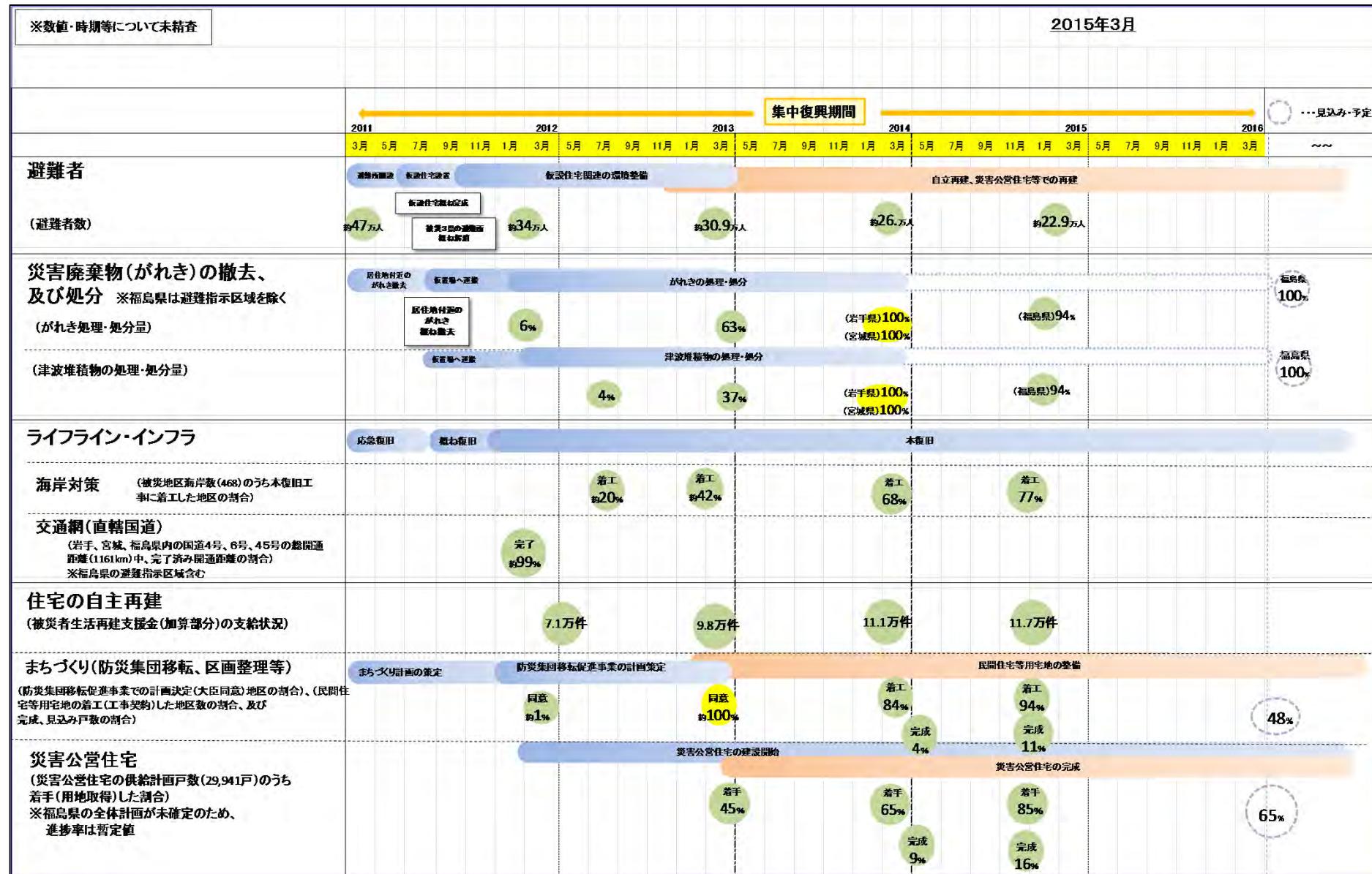
(5) 産業の復興

- ①仮設工場・店舗等の整備と無償貸与
- ②中小企業等グループの施設復旧のための補助金の創設
- ③復興特区制度を創設し、税制・金融上、規制・手続きの特例
- ④二重ローン対策（東日本大震災事業者再生支援機構、産業復興相談センター）

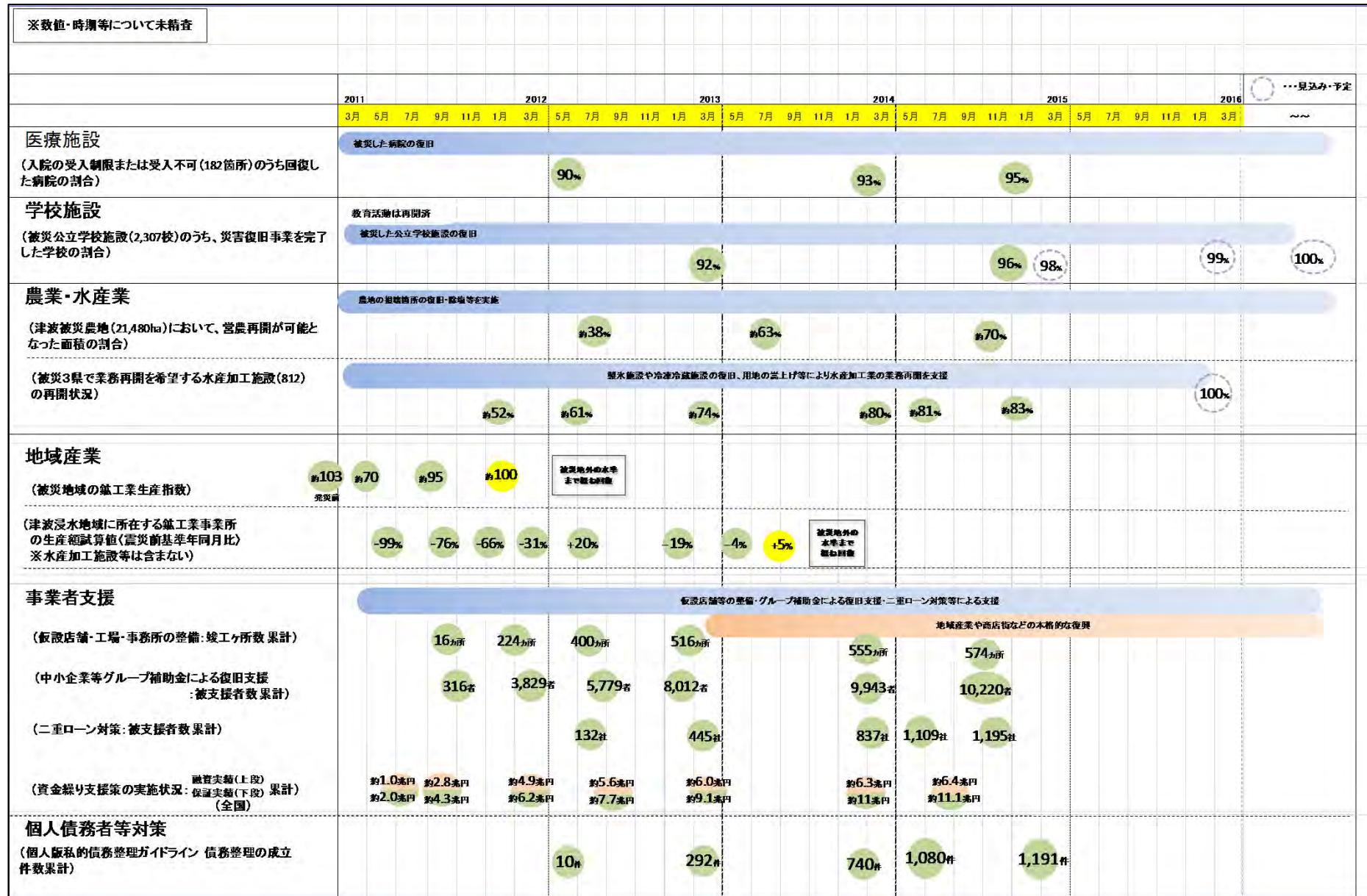
(6) 雇用の確保

- ①雇用創出基金の拡充等による被災地で仕事づくり
- ②震災による離職者等を雇用した事業主に対する助成金の創設

(参考) 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し①



(参考) 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し②



(参考) 復興交付金事業の見通し(27年2月時点)



復興庁
Reconstruction Agency

復興交付金事業を行う97市町村のうち、現時点で、少なくとも住まいの再建に関する事業が27年度までに全て完了予定としている市町村が73市町村。

(1) 27年度までに計画中の事業が全て完了予定としている市町村（58市町村）

北海道	広尾町	宮城県	美里町	福島県	二本松市	福島県	古殿町	栃木県	矢板市
	三沢市		大郷町		葛尾村		矢祭町		旭市
青森県	おいらせ町		白石市		会津若松市		北茨城市		浦安市
	階上町	福島県	双葉町		田村市	茨城県	高萩市	千葉県	我孫子市
岩手県	普代村		大熊町		三春町		日立市		山武市
	岩泉町		広野町		郡山市		東海村		銚子市
	北上市		国見町		川内村		ひたちなか市		習志野市
	一関市		桑折町		鏡石町		大洗町		匝瑳市
宮城県	栗原市		伊達市		矢吹町		水戸市	新潟県	十日町市
	登米市		福島市		石川町		笠間市		長野県
	大崎市		飯舘村		西郷村		潮来市		栄村
	涌谷町		川俣町		白河市		神栖市		

(2) 27年度までに計画中の住まいの再建に関する事業が全て完了予定としている市町村（15市町村）

青森県	八戸市	宮城県	松島町	宮城県	仙台市	福島県	相馬市	福島県	須賀川市
岩手県	久慈市		利府町		岩沼市		南相馬市	茨城県	鹿嶋市
	田野畠村		塩竈市		亘理町		いわき市	千葉県	香取市

※計画は被災自治体において適宜見直されており、事業の追加等により、完了時期の変動があり得る。

※事業の完了時期は、復興交付金事業計画（27年2月時点。災害公営住宅家賃低廉化事業、東日本大震災特別家賃低減事業を除く。）の全体事業期間に基づく。

※「住まいの再建に関する事業」は、災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、漁業集落防災機能強化事業（住宅地の供給を含む事業に限る）。

※復興交付金以外にも他の施策（例：福島再生加速化交付金）を活用して復興に取り組んでおり、引き続きこれらの施策を通じた支援に取り組んでいくことが必要。

(参考) 東日本大震災に係る政府の対応

	原発事故による災害	地震・津波による災害
直後の対応	<p>【原子力災害対策本部】</p> <p>本部長：安倍内閣総理大臣 副本部長：菅内閣官房長官、宮沢経済産業大臣、望月環境大臣、田中原子力規制委員長 事務局：内閣府（原子力防災担当） 福島原子力事故処理調整総括官</p> <p><直後の対応></p> <ul style="list-style-type: none">・避難指示・救出・救助・炉心の冷却、注水作業・避難所支援、物資補給 <p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none">・廃炉・汚染水対策・賠償・避難指示区域の見直し・原子力被災者生活支援	<p>【緊急災害対策本部】</p> <p>本部長：安倍内閣総理大臣 副本部長：菅内閣官房長官、山谷防災担当大臣 事務局：内閣府（防災担当）等</p> <p><直後の対応></p> <ul style="list-style-type: none">・救出・救助・捜索・避難所支援、物資補給、仮設住宅建設・ライフラインの応急復旧
現在の取組	<p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none">・廃棄物処理、除染・中間貯蔵施設の整備・モニタリング（関係省庁：農水省、厚労省、原災T、文科省）・放射性物質汚染に関する安心・安全の確保（リスクコミュニケーション）（環境省、文科省 等）	<p>【復興庁】</p> <p><くらし></p> <ul style="list-style-type: none">○被災者支援 (健康・生活支援、本格住宅への移転支援等) <p><インフラ整備></p> <ul style="list-style-type: none">○住宅再建・復興まちづくり <p><産業・生業></p> <ul style="list-style-type: none">○産業復興○雇用確保○農林水産業の再開
	<p><くらし></p> <ul style="list-style-type: none">○長期避難者対策（町外コミュニティ等）、早期帰還支援 <p><インフラ整備></p> <ul style="list-style-type: none">○避難指示区域等における公共インフラの復旧	